

基安労発 0723 第1号

平成21年7月23日

都道府県労働局労働基準部

労働衛生主務課長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部労働衛生課長

(契 印 省 略)

酸素欠乏症等の労働災害発生状況について

酸素欠乏症等防止規則（昭和47年労働省令第42号）における酸素欠乏症又は硫化水素中毒（以下「酸素欠乏症等」という。）による休業4日以上労働災害発生状況を別紙1に、また、平成20年に発生した酸素欠乏症等の事例を別紙2に、それぞれ取りまとめたので、関係事業者等に対する指導等の参考とされたい。

なお、酸素欠乏症等防止規則における硫化水素中毒とは、酸素欠乏危険場所において発生したものである。

酸素欠乏症等の労働災害発生状況

1 酸素欠乏症等の災害発生状況(平成元年～平成20年)

(1) 酸素欠乏症

平成20年の酸素欠乏症による労働災害は、6件(前年比3件減)であり、被災者は8人(前年比3人減)うち5人(前年同)が死亡している。

(2) 硫化水素中毒

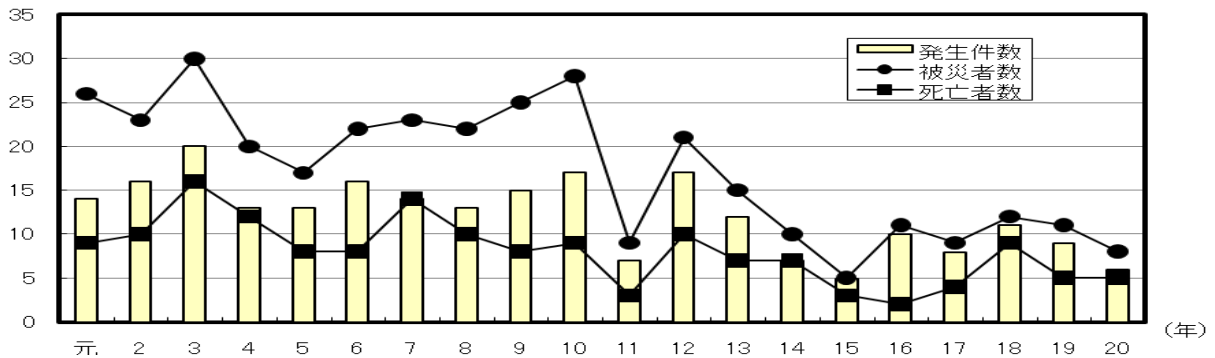
平成20年の硫化水素中毒による労働災害は、3件(前年比2件増)であり、被災者は3人(前年比2人増)うち2名(前年比2人増)が死亡している。

表1 酸素欠乏症等の労働災害発生状況(平成元年～平成20年)

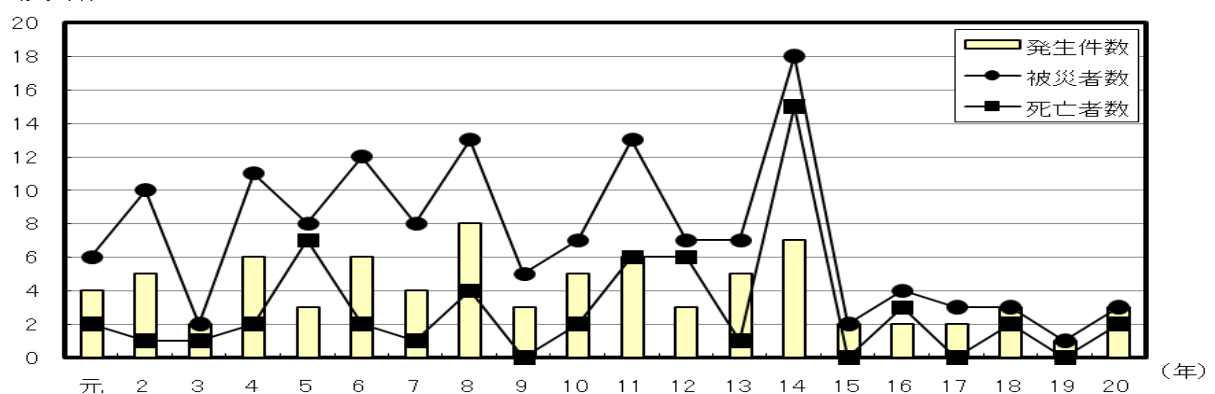
年		元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計
酸素欠乏症	被災者数	26	23	30	20	17	22	23	22	25	28	9	21	15	10	5	11	9	12	11	8	347
	死亡者数	9	10	16	12	8	8	14	10	8	9	3	10	7	7	3	2	4	9	5	5	159
	発生件数	14	16	20	13	13	16	14	13	15	17	7	17	12	7	5	10	8	11	9	6	243
硫化水素中毒	被災者数	6	10	2	11	8	12	8	13	5	7	13	7	7	18	2	4	3	3	1	3	143
	死亡者数	2	1	1	2	7	2	1	4	0	2	6	6	1	15	0	3	0	2	0	2	57
	発生件数	4	5	2	6	3	6	4	8	3	5	6	3	5	7	2	2	2	3	1	3	80

備考 被災者数は死亡者数を含む。

(人・件) 図1 酸素欠乏症の労働災害発生状況(平成元年～平成20年)



(人・件) 図2 硫化水素中毒の労働災害発生状況(平成元年～平成20年)



2 酸素欠乏症等の業種別発生状況（平成11年～平成20年）

（1）酸素欠乏症

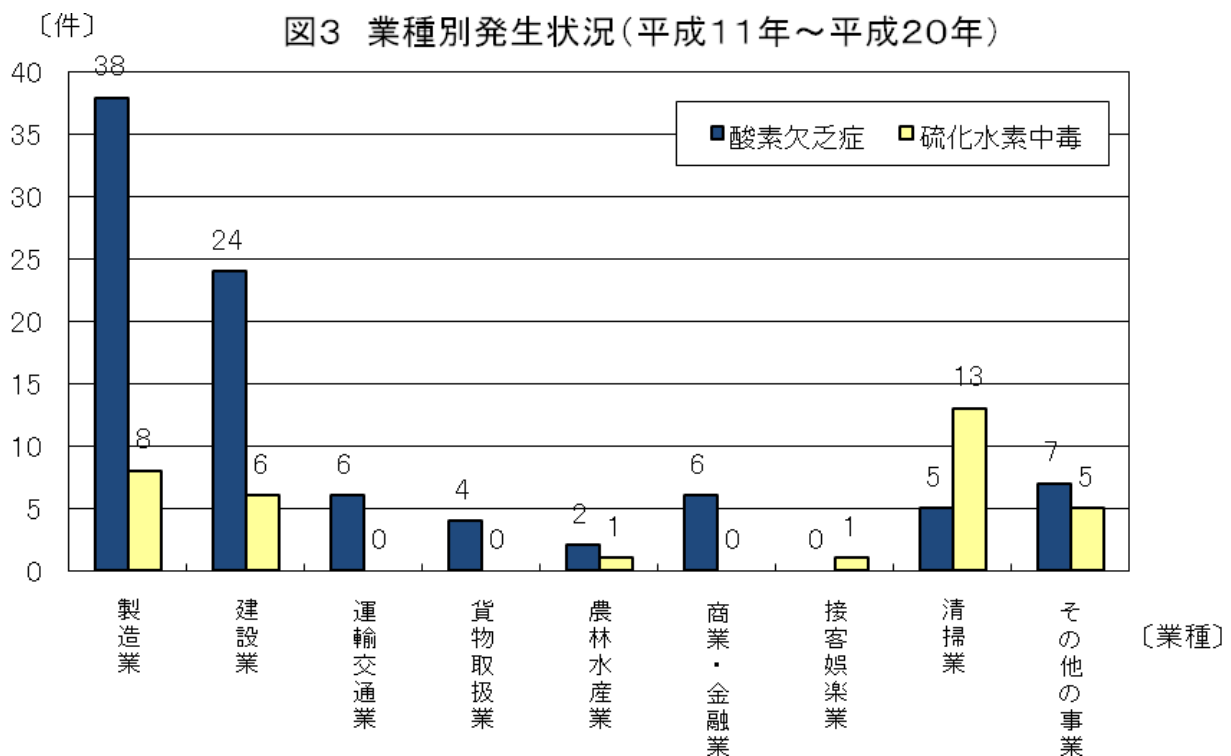
過去10年間の業種別発生状況をみると、製造業が最も多く、次いで建設業であり、全体の約7割を占めている。

（2）硫化水素中毒

過去10年間の業種別発生状況をみると、清掃業が多く全体の約4割を占めている。

表2 業種別発生状況(平成11年～平成20年)

業種	製造業	建設業	運輸交通業	貨物取扱業	農林水産業	商業・金融業	接客娯楽業	清掃業	その他の事業	計
酸素欠乏症(件)	38	24	6	4	2	6	0	5	7	92
硫化水素中毒(件)	8	6	0	0	1	0	1	13	5	34
計	46	30	6	4	3	6	1	18	12	126



3 酸素欠乏症等の月別発生状況（平成11年～平成20年）

（1）酸素欠乏症

酸素欠乏症は、過去10年間において7月14件、6月及び10月12件などである。

（2）硫化水素中毒

硫化水素中毒は、過去10年間において8月7件、7月6件などである。

表3 月別発生状況（平成11年～平成20年）

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
酸素欠乏症(件)	8	4	5	8	4	12	14	4	8	12	9	4	92
硫化水素中毒(件)	0	0	4	1	2	4	6	7	4	5	1	0	34
計	8	4	9	9	6	16	20	11	12	17	10	4	126

〔件〕

図4 月別発生状況（平成11年～平成20年）

